

第15回 三重河川流域委員会 議事要旨（案）

日時：平成28年2月5日（金）10:00～12:00

場所：プラザ洞津 孔雀の間

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

（1）第14回三重河川流域委員会の議事要旨の確認（資料-2）

・第14回三重河川流域委員会の議事要旨について報告し、確認された。

（2）第14回三重河川流域委員会での質問意見回答

・第14回三重河川流域委員会での質問意見に対する回答について報告し、確認された。

・本川の上流流量と安楽川の流量を合わせても、高岡基準点の流量にならない。何か理由があるのか？

→鈴鹿川では、上流域、中流域、下流域では降雨状況が違う。単純に支川合流のみを加算した値でない。降雨状況を考慮して高岡基準点の流量としている。

（2）鈴鹿川ふれあい懇談会の回答について（資料-3）

・ふれあい懇談会の意見に対する全体の回答について、回答文の文尾は、「～実施します」「～努めます」や「～留意します」となっており、具体的な対策や期間が見えない。

→河川整備計画は、概ね30年間で整備する内容を定めている。

→鬼怒川の災害を受けて国交省として緊急的に取り組んでいくハードとソフト対策がある。概ね5年で、万が一堤防を乗り越えるような洪水が来た場合、堤防の破堤を遅らせる工事を実施する旨を本文に記載している。

・30年の整備計画に基づいた整備が終わると、30年後には意見にあるような課題が解消されるのか？

→解消に向けて努力していく。

・P1「堆積土砂の撤去や樹木伐採」やP3「河川環境」、「河川利用」の回答について、生物の多様性を考慮しながら土砂撤去や樹木伐採を行うと、横のつながりを考慮して環境を含めた回答して欲しい。また、「河川利用」の中で、子供たちが雑木や雑草が生えて川に下りられないという意見があったが、景観や利用だけでなく、魚付林などの生物の生息環境保全のために仕方がないことを伝えて欲しい。

→ご指摘のとおり、河川全体の自然の営みを視野に入れ、生物の生息環境に配慮し、自然とのふれあいの場として活用されるよう努める。

・P2 橋梁の桁下高さ不足について、「施設管理者へ技術的基準を踏まえて適切な指導を行います」とあるが、施設管理者が橋梁改修となると桁下不足が解消されることは簡単なことではない。

(3) 鈴鹿川水系河川整備計画（素案）（資料－4）

・P2 図 1.1 でオレンジ着色部分は、流量が不足しているということか？堤防の破堤を遅らせる工事と一致しているか？整備計画の内容を実施すれば、溢水は生じないということか？

→オレンジ着色部分は、完成堤になっても流下能力がないことを示している。前出の堤防の破堤を遅らせる工事とは一致しない。整備計画のとおり実施すると目標流量がHWL以下で流れる。

・計画諸元縦断図を見ると、頭首工は撤去しないで流下能力を確保できるということか？

→頭首工の改築・撤去は必要である。

・P2 図 1.1 は、現況河道と記載しているが、「堤防が完成した場合」と凡例に記載してあるがわかりづらい。この図の説明が必要である。

→分かりやすくしたい。図の説明について追記する。

・本川上流の亀山地点の流量の記載がない。何か理由は？基準地点ではないが、むしろ基準地点ではないということに注意書きくらいしてはどうか？

→鈴鹿川本川の目標流量については、高岡地点が基準地点であるため亀山地点の記載をしていない。

→基本方針時でも亀山地点の流量は記載していない。過去の経緯を調べる。

・鈴鹿川の上流の亀山は流域が小さいため、洪水予測が難しいので気をつけて欲しい。

・ p22 に TEC-FORCE の記述があるが、災害時には TEC-FORCE が鈴鹿川に来るという意味か？
→国が管理している場所での災害時には、自治体の首長より三重河川事務所長へ派遣要請し、TEC-FORCE が派遣されることになる。

→鬼怒川の災害時には、中部地方整備局から TEC-FORCE を派遣した。

・ P20 の④の防災拠点について、平常時の利用方法を環境学習の場としてだけではなく、防災拠点なので防災・減災に関する学習の場としても是非活用して頂きたい。

→ご指摘のとおり、河川環境学習だけではなく、防災・減災も追記する。

・ P24 の③の防災教育について、防災拠点では防災・減災を学習する場であって欲しい。防災に減災を加えて欲しい。

→ご指摘のとおり、防災・減災の教育を追記する。

4) 今後の予定について (資料-5)

- ・ 今後の予定について報告した。
- ・ 流域委員会で頂いた意見について松尾委員長と事務局で協議して素案を修正する。修正した素案を原案とすることについて、出席委員より了解を得た。

4. 閉会

以上